

災害復興計画のアウトライン

七・二六災害は、一時間最大降雨量七六ミリという空前の激しさであった。これによる被害も七五億円の巨額に達し、その規模は稀にみる深刻さを呈した。
県は八月一日から、これまでの災害対策本部を災害復興本部に切替え、県の総力を挙げて復興計画の樹立に努め、去る八月一日災害復興計画の草案をみたので、その骨子を述べてみよう。

◎復興費総額 五十六億円

被害総額七十四億七千万のうち、県および市町村関係の被害総額六十六億四千万に對して、復興計画の総額は五十六億一千余万円にのぼる膨大なもので、この計画の基本方針は、河川改修、砂防事業、農地復旧、農業水利施設の充実などを根幹としてこれを総合的に調整して事業効果を図り、更にこの事業を単なる形骸復旧にとどめず、関連事業、助成事業をできる限り併せて施行し、将来の災害を防止することに重点をおいている。

計画は三カ年計画とし、三十二年度に四十五%を実施する方針である。
また被害甚大な農地が多いため、その転作防止のため自作農維持創設資金等の活用を図ることになった。
商工業者の罹災については、細細業者が大部分を占めるので、国民金融公庫等

による融資のあつた宛を因ることも、融資を受ける際の整備に協力し、また住宅復興には特に重点をおき、とりあえず応急仮設住宅を建設すると共に住宅相談所を設けて住宅金融公庫の融資あつた宛等を行う。

復興計画に県下の総被害額七十四億七千万のうち、鉄道、電気通信、営林、専売関係の被害を除いた県市町村関係の被害については樹てられたもので、復興費五十六億四千万の内訳は、
(国費) 二十五億七千万円
(県費) 六億七千万円
(市町村負担) 二十億六千万円
(市地元負担) 二十億六千万円
とされている。

このうち今年度の実施計画では三十五億円を見込んでゐる。その内訳は、
(国費) 十億五千万円
(県費) 二億五千万円
(市町村負担) 二十億八千万円
(その他) 二億二千万円
とされている。

◎坪井川も全面的改修

坪井川は来年度に一中小河川改修事業に指定される事になった。坪井川は本年度に根本的調査を実施することにも県では出来得れば今年から着手して出来るよう態勢を整えて、繰上指定で中央に働きかけて改修計画を第一、第二次改修(昭和七年十一月の改修当時(復旧)第二次改修(全面的に改修する)の二計画)として坪井川本流において市街地の洪水重八五五の支流井岸川において山津波まで八五五の支流のため、堆積土砂の淤滞、崩落、堤防の崩れ、井堰修繕などを進行。
第二次改修では、更に詳細な調査を行つて全面的な改修を行うこととなつており、一次二次併せて改修費は総額十七億円でこのうち三十二年度は一億三千万円を見込んでゐる。

◎特別復興地区を指定

県災害復興本部では、特に災害のひどかつた熊本市松原、玉名郡天水、鹿野郡河内芳野、中北部の四地区を「特別復興地区」に指定し、夫々の地区の災害の実態に応じて復興計画を樹てたが、その大略は下記の様になつてゐる。

一、熊本市松原地区

(被害総額) 三億五千万円
①復興費 二億七千万円
②復旧費 四千万円
③三十二年度実施額 二億二千万円
そのうち(国費) 一億八千万円

③事業の重点 治山、治水に重点をおき、山津波の危険を排除する。
④復興費 十三億六千万円
そのうち(国費) 八億九千万円
⑤三十二年度実施額 五千万円
そのうち(国費) 二千五百万円

二、玉名郡天水地区

(被害総額) 九億九千万円
①復興費 五億六千万円
②復旧費 四億三千万円
③三十二年度実施額 五億九千万円
そのうち(国費) 二億三千万円

三、鹿野郡河内芳野地区

(被害総額) 九億九千万円
①復興費 五億六千万円
②復旧費 四億三千万円
③三十二年度実施額 五億九千万円
そのうち(国費) 二億三千万円

四、鹿野郡北部地区

(被害総額) 三億九千万円
①復興費 三億七千万円
②復旧費 二億七千万円
③三十二年度実施額 二億七千万円
そのうち(国費) 三千万円

④事業の重点 治山、治水、利水に重点をおくと共に、井岸川については車による原形復旧にとまらず、改良を行う。

ご利用を早目に

災害復興資金の商業的活用

この間の七・二六災害で、商工業の被害も予想外に大きく十一億以上の損害を蒙りました。その復旧にましますのは資金源が最も急ぎますので、県では政府資金、金融機関に対して災害復興資金特別枠として国民金融公庫千一億五千万円、中小企業金融公庫千一億五千万円、商工組合中央金庫一億円の割当を陳情しました。その結果、別枠は決定し、国民金融公庫と中小企業金融公庫でも、それぞれ貸出資金は十分用意され、融資申込に成じております。り災商工業者の方で災害復興資金を希望する方は早目に申込をして下さい。現に融資を受けておられる方も更に貸付を行います。なお、一般市中銀行に対して、り災商工業者への融資方について協力をお願いしてありますから、取引のある方は勿論、未利用の方も借入申込をされますようお願いいたします。

国民金融公庫 国民金融公庫申込は市町村長から災害証明書をもつて申請書にておこなふ。なお、被災者は熊本市工業議会の熊本市中小企業相談所を經由して申込むるが、他地区の方は各地区毎に設置してあります国民金融公庫利用債組を通じてお申すください。一般貸

付(日号という。)貸付額は最高十萬、金利は年九分六厘、貸付期間は三カ年以内となつており返済猶予期間(据置)は三カ年のうち六カ月です。

中小企業金融公庫 次中小企業金融公庫の利用については御説明します(1)製造業、(2)物品の加工、修理業、洗たく業を含む。(3)卸業、(4)土石採取業、(5)運送取業、(6)物品販売業、(7)運送取扱業、(8)通運事業、(9)倉庫業、(10)医薬品を寄託を受け、これを保管する業を含む。(11)電気供給事業、(12)ガス供給業、(13)医薬品、(14)印刷業、(15)出版業、(16)旅館業、(17)娯楽業、(18)公衆浴場業、(19)映画興行業の十九業種の方で、借入申込希望の方は中小企業金融公庫の代理店(ほとんどの金融機関)が取扱つておりますので御取引の金融機関を通じて申込んで下さい。利率は国民金融公庫と同じく年九分六厘です。貸付期間は五年以内で代理店が必ず承認した場合は七年まで延長することができます。貸付金の限度は原則として五十万円までとなつていますが必要と思はれるときは千円まで融資されます。

商工組合中央金庫 商工組合中央金庫につきましては、本県に一億円の別枠が決定しましたので組合は、いので商工業の融資を受けられます。申込んで下さい。なお、商工中金と取引の申込んで下さい。課税又は熊本市中小企業等協同組合中央金(県産業館三階内)に連絡し、そのあつた宛受けられるよう申しをえます。

不公平のないように

一 マユの第三者抽出

検定額の抽出(採出)抽出に関する規則が定められて、皆様の細細協力によって春抽は完了いたしました。今に実施されました。全に実施されました。規則の要点を簡単に述べますと、先づ第一に検定額をとる場所は、知事指定したところのみならず、各事業場の方々の薦めにより、一窓口として行つております。この場合、個人の不成績はその窓口検定成績に影響を及ぼさないよう、上級改善を徹底する事にはなりません。出資の十分準備をして頂くと思ふべきです。その他詳しいことは各事業指導所が事務所に御尋ね下さい。

次に採出する時間ですが、これは午前七時から午後五時迄となつております。これは原則として採出出来ないことになつております。最終に第三者抽出実施については、各事業場の皆様にお願したいことは、検定は農協又は町村単位に各事業場の方々の薦めにより、一窓口として行つております。この場合、個人の不成績はその窓口検定成績に影響を及ぼさないよう、上級改善を徹底する事にはなりません。出資の十分準備をして頂くと思ふべきです。その他詳しいことは各事業指導所が事務所に御尋ね下さい。



供用満

不公平のないように
一 マユの第三者抽出
検定額の抽出(採出)抽出に関する規則が定められて、皆様の細細協力によって春抽は完了いたしました。今に実施されました。全に実施されました。規則の要点を簡単に述べますと、先づ第一に検定額をとる場所は、知事指定したところのみならず、各事業場の方々の薦めにより、一窓口として行つております。この場合、個人の不成績はその窓口検定成績に影響を及ぼさないよう、上級改善を徹底する事にはなりません。出資の十分準備をして頂くと思ふべきです。その他詳しいことは各事業指導所が事務所に御尋ね下さい。

次に採出する時間ですが、これは午前七時から午後五時迄となつております。これは原則として採出出来ないことになつております。最終に第三者抽出実施については、各事業場の皆様にお願したいことは、検定は農協又は町村単位に各事業場の方々の薦めにより、一窓口として行つております。この場合、個人の不成績はその窓口検定成績に影響を及ぼさないよう、上級改善を徹底する事にはなりません。出資の十分準備をして頂くと思ふべきです。その他詳しいことは各事業指導所が事務所に御尋ね下さい。